

平成29年度社会福祉法人指導検査結果

(平成30年10月19日現在)

1. 社会福祉法人 愛隣団

1. 指導検査実施年月日	平成29年12月13日
2. 文書による指摘の有無	有
3. 文書による指摘の内容	(1) 評議員の構成が不適正であるので是正すること。 (2) 評議員会の招集手続きを適正に行うこと。 (3) 理事の構成が不適正であるので是正すること。 (4) 理事等の報酬等の支給基準を適正に整備すること。
4. 是正状況	改善済

2. 社会福祉法人 佳水会

1. 指導検査実施年月日	平成30年1月24日
2. 文書による指摘の有無	有
3. 文書による指摘の内容	(1) 評議員会の招集手続きを適正に行うこと。 (2) 評議員会の招集通知を省略する場合は、評議員全員の同意を得ること。 (3) 評議員会の決議について特別の利害関係を有する評議員の存否を確認すること。 (4) 理事会の決議について特別の利害関係を有する理事の存否を確認すること。 (5) 理事等の報酬等の支給基準を適正に整備すること。 (6) 理事等の報酬等の支給を適正に行うこと。
4. 是正状況	改善済

3. 社会福祉法人 フレスコ会

1. 指導検査実施年月日	平成30年2月28日
2. 文書による指摘の有無	有
3. 文書による指摘の内容	(1) 評議員会の決議について特別の利害関係を有する評議員の存否を確認すること。 (2) 理事会への欠席が継続している監事がいるので是正すること。 (3) 理事等の報酬等の支給基準を適正に整備すること。 (4) 補正予算を編成し、予算に基づいて事業活動を行うこと。 (5) 会計責任者は法人職員のうちから任命し、法人における予算の執行及び資金等の管理に関する管理運営体制を確保すること。 (6) 寄附申込書を作成していないので是正すること。 (7) 決算附属明細書を作成すること。
4. 是正状況	改善済